

市政トピックス

夏の安全なまちづくり県民運動

安心安全課 防犯交通係 ☎(95)0115
安城警察署 ☎(76)0110

8月は、夏休みや長期休暇で開放的な気分になり、身の回りに潜む危険を忘れがちな時期です。家庭では、お子さんに連れ去り防止の合言葉「つ・み・き・お・に」を徹底してください。

ついていけない
みんなと知らせる
きちんと知らせる
おごえで助けを呼ぶ
にげる

また、女性が被害となりやすい、ひったくりや性犯罪にも気をつけましょう。

その他、市内でも振り込め詐欺を始めとした特殊詐欺の被害も発生しています。留守番電話等を活用し、犯人との会話を防ぎましょう。

夏の安全なまちづくり県民運動では、次の「重点項目」をきっかけ、運動を展開します。

- 《運動の重点》
- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車盗の防止

若い女性の性暴力被害が深刻になっています

安心安全課 防犯交通係 ☎(95)0115

女性の意に反してアダルトビデオへ

の出演の強要や、「JKビジネス」と呼ばれ、児童が性的な被害に遭う問題等若年の女性に対する性的な暴力は全国的にみて深刻な状況です。

【アダルトビデオ出演強要に関する事例】

- ・悪質なスカウトは「モデルになりませんか？」と偽って近づいてきます。
- ・タレント契約したら、アダルトビデオ撮影だった。断ると、違約金等請求された。

【女子高生（JK）ビジネスに関する事例】

- ・女子高校生に客の求めに応じて身体の接触するサービスをさせていた。
- ・女子高校生に客の求めに応じて胸を強調する姿勢を撮影させていた。

○アダルトビデオ出演強要、「JKビジネス」トラブルについて

安城警察署 ☎(76)0110
警察相談専用窓口 #9110

自転車盗難が多発しています

安心安全課 防犯交通係 ☎(95)0115
安城警察署 ☎(76)0110

自転車の盗難が4月から増加しており、例年夏まで増加しつづける傾向にあります。

市内において自転車盗は昨年の刑法犯認知件数のうち、約23.1%を占める最も多い罪種です。

本年に入っても5月末までの自転車盗被害認知件数は53件となっています。自転車盗難の約60%が無施錠で被害に遭っています。被害場所は、駅周辺の駐輪場および店舗駐車場が

多数を占めています。次のことに気をつけて盗難を防止しましょう。

- ・複数施錠（ツーロック）は、盗難防止対策に非常に効果的です。
- ・中高生の自転車盗難が増加しています。必ず防犯登録をしましょう。
- ・見通しが良く明るい、防犯カメラがある等、管理された自転車駐車を利用しましょう。
- ・どんなに急いでいても、必ず鍵をかけましょう。
- 犯行を目撃したときはすぐに110番通報してください。
- その他、犯行に関する情報は最寄りの警察署にご連絡ください。

個人事業税第一期分の納税をお忘れなく

県西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ ☎(27)2713

個人事業税の第一期分の納期限は8月31日(木)です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、次の方法で納付してください。

- ・銀行、信用金庫、信用組合、農協、ゆうちょ銀行（代理店の郵便局を含みます。）等の金融機関
- ・コンビニエンスストア

※納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

・県税事務所
・Payeasy（ペイジー）に対応したインターネットバンキングまたはATM

原爆と人間展

協働推進課 協働人権係 ☎(95)0144

インターネット（県民税専用お支払サイト）でのクレジットカードによる納付（1万円ごとに73円「税別」の決済手数料がかかります。）※なお、ゆうちょ銀行および郵便局、Payeasy並びにクレジットカードでは領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等の窓口で納付してください。また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

○ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

8月6日の広島と9日の長崎の原爆の日にともない、中央公民館1階ホールおよび市役所1階西側通路で8月4日(金)から8月17日(木)まで「原爆と人間展」パネル展示を行います。

「あの日」から人間がどんな生活を強いられたか、そして被爆者の皆さんが「ふたたび被爆者をつくらせない」ために、どう生き、どう闘ってきたかを示し、今何ができるかを問いかけています。ぜひご覧ください。また、6月の展示では、市民の皆さんにご協力いただき、720羽の折鶴を広島へ向かう「あいち平和行進団」に渡すことができました。ありがとうございました。

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とう

福祉課 保護援護係 ☎(95)0149

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。

この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年日本武道館で全国戦没者追悼式が開催されます。今年もその中で正午を合図に1分間の黙とうが行われます。

また、広島市と長崎市でも毎年原爆死没者の慰霊式と平和祈念式が行われ、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げます。

市民の皆さんもそれぞれの職場や家庭などで黙とうを捧げましょう。

障害者手当の所得状況届の提出を忘れずに！

福祉課 障がい福祉係 ☎(95)0118

愛知県在宅重度障害者手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人は、所得状況届を福祉課へ提出してください。

愛知県在宅重度障害者手当は8月1日～31日、他の3つの手当では8月10日～9月11日が提出期間です。

※いずれも土・日曜日、祝日を除く。

この手続きをしないと、手当が受けられなくなることがありますので、

期限内に手続きをしてください。
なお、対象となる人には、届出の用紙を前もって送付します。

日本赤十字社活動資金募集のご協力ありがとうございます

福祉課 障がい福祉係 ☎(95)0118

5月の赤十字強化月間に実施した日本赤十字社活動資金募集で、市にお寄せいただきました活動資金は502万7千183円となりました。この活動資金は全額、日本赤十字社へ送金しました。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿係 ☎(95)0150

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

① おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

② おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③ 身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥(ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。)

※希望者は、代わりの布団を無料で借りることができます。

▼実施日

「回収日」 8月17日(木)・18日(金)

「配達日」 8月24日(木)・25日(金)

▼時間帯 午前(8時30分～正午)・午後(正午～午後3時)

※時間帯の指定は午前・午後のみ

▼申込み 8月8日(火)までに長寿介護課へ。

※過去に利用したことがある人は電話での申込みも可能です。

※今回は11月に実施予定です(詳細については11月1日号の広報に掲載予定です。)

クリーンセンターからお盆のごみの搬入について

刈谷知立環境組合 ☎(21)5389

お盆前後のクリーンセンターへのごみの搬入は、2時間程度の渋滞が予想されますので、余裕をもってお出かけください。

次の事項にご協力をお願いします。

・なるべくお住まいの区域の収集日・回収場所に出すようお願いいたします。

・クリーンセンターへお持ちいただく場合は、燃えるごみと粗大ごみをしっかりと分別して、粗大ごみを先に出せるように、車に積んでからお越しください。

・車は、本人かご家族の運転でない場合は、家庭ごみと見なされず有料となる場合がありますので、ご注意ください。

不燃物処理場の不燃物の分別方法が一部変更になりました

不燃物処理場で受け入れている不燃物の分別方法が7月1日から変更となり、「複合素材」「金属類」「プラスチック製品」として、より細分化されます。これは、リサイクル資源の再生に係る効率化を計るためです。

【複合素材】
プラスチックと金属等から成っているもの

【金属類】
ほぼ全てが金属から成っているもの

【プラスチック製品】
全てがプラスチックから成っているもの

※少しでも金属等が混じっていれば「複合素材」に該当します。

【金属製キャップ類】

・瓶や缶のキャップ類
※飲料用のアルミ缶・スチール缶のキャップ類は、そのまま

「アルミ缶」や「スチール缶」として出すことができます。

※各町内会、集合住宅等の集積場所では分別方法に変更はありません。

▼問合せ 環境課 ごみ減量係 ☎(95)0126

道路ふれあい月間
「8月10日は道の日」

土木課 管理係 (☎95)0155)

8月1日～31日までの1か月間は「道路ふれあい月間」です。

この運動は道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることを目的として行われるものです。

道路は、通勤・通学・買い物などの日常生活や産業経済、文化活動の基盤となる非常に重要な施設です。

国・県・市では、皆さんが安心して通行できる広くて美しい道路に保てるよう、道路パトロールや道路の清掃を行うなど日々努力しています。

また、昭和61年度から、道路の意義・重要性に対する皆さんの関心と道路愛護の精神を高めるため、8月10日を「道の日」と定め、国民的運動を展開しています。

この日が制定された趣旨を認識し、今一度、道路の役割などを見直して、次のことを守ってください。

- ・道路に、紙くずや空き缶等の「ごみ」を捨てない。
- ・道路を商品置場や作業場として使わない。
- ・道路に、自動車や自転車、オートバイ等を放置しない。
- ・敷地から道路にはみ出した樹木は、敷地の管理者で剪定する。
- ・道路に日覆い等を設置する場合には、道路管理者の許可を受ける。
- ・道路の施設に影響が出る工事をする場合には道路管理者の承認を受

ける。
道路は、私たちみんなのもので、他の人の迷惑にならないよう、広く・美しく・安全で快適に使えるようご協力ください。

矢作川水源基金に参加と関心を

企画政策課 政策係 (☎95)0114)
公益財団法人矢作川水源基金
事務局 (☎0564)2645)

公益財団法人矢作川水源基金は、県と矢作川流域内の10市町で、きれいで豊かな水と緑あふれる安全な大地造りを願い昭和53年2月に設立されました。

この矢作川流域には、長野県・岐阜県を含め157万人余の人々が生活しています。水は、飲料水をはじめとして私たちの生活には1日も欠かすことはできません。

その一方で、水源地域の過疎化・林業の低迷等により課題は多くあります。

この基金は、「緑豊かな山林で、きれいで安定した水と災害に強い山」にするため、運命共同体の認識のもと、植林や保育等山の管理と上下流の交流に努めています。

皆さんも上下流交流や基金への寄付および賛助会員への参加と、水と山への関心や感謝の気持ちをお持ちいただき、ご協力をお願いします。

平成29年度 知立公園花しょうぶを写す会入賞者決定

知立公園に咲き誇る花しょうぶを広く紹介し、観光宣伝に使用することを主旨として開催された「知立公園花しょうぶを写す会」の入賞者が決定しました。

応募総数274点の作品の中から厳正な審査の結果、「推薦」の小伊豆忠さんをはじめ、次の皆さんが入賞されました。



「推薦」小伊豆忠さんの作品

賞	氏名(敬称略)	
推薦	小伊豆 忠(知立市)	
特選	福島 宏治(豊田市)	斎藤 和子(安城市)
準特選	佐藤 信夫(知立市)	星子 秀一郎(半田市)
入選	戸軽 邦明(知立市)	神谷 正巳(西尾市)
	鈴木 啓介(幸田町)	水谷 清(豊橋市)
	松尾 忠尚(名古屋市)	大口 芳子(刈谷市)
	岡田 廣子(知立市)	神谷 修二(刈谷市)
	杉浦 秀夫(安城市)	高橋 敏郎(岡崎市)
	青木 純二(武豊町)	杉浦 勝利(西尾市)
	田畑 繁幸(知立市)	榎本 清司(三重県鈴鹿市)
	清水 清章(知立市)	

◎入賞作品展

- ▶とき 7月29日(土)～8月9日(水)
- ▶ところ 中央公民館 1階ロビー
- ▶問合せ 観光協会事務局(経済課内 ☎83-1111 内線211・212)

「緑の募金」にご協力ありがとうございました

4月・5月に家庭・街頭・職場等においてご協力いただいた緑の募金は、総額144万3779円となりました。

お寄せいただいた募金は、市内公共施設等への緑化や緑化の啓発活動に役立たせていただく予定です。また、募金の一部は、国・県の緑化事業や、東日本大震災被災地の森林復興などの支援事業にも活用される予定です。ご協力ありがとうございました。

(敬称略)

募金内訳	協力機関	募金額
家庭募金	町内会 (30区)	1,198,435円
街頭募金	ガールスカウト愛知97団	42,520円
	ボーイスカウト知立1団ビーバースカウト隊	
職場募金	秋田工業(株)	ブラザー精密工業(株)
	(株)エス・エヌ・ビー	ミヤマ精工(株)
	共和建設工業(株)	明治電機工業(株)豊田支店
	(株)大和電機製作所	(株)渡辺機械製作所
	(有)知立園芸	渡辺工業(株)
	中川工業(株)	知立市職員互助会
日本特殊塗料(株)		
篤志募金	市内公共施設	15,015円
募金総額		1,443,779円

▶問合せ 緑化推進協議会 (都市計画課内 ☎95-0157)

貯水槽の清掃・点検は大丈夫ですか？

水道課 料金係

(☎)0132

ビルやマンションでは、水道水の臭いや色といった衛生面が問題になることがあります。

原因の多くは、貯水槽(受水槽や高置水槽等)の管理が適正に行われていないことであると考えられます。

年に1回以上は、貯水槽内部の清掃、破損がないかどうかの点検など、安全な



知立市水道事業キャラクター「みずっち」

水を利用するためにも維持、管理をしましょう。

パブリックコメント―皆さんの意見を募集します―知立市水道事業経営戦略(案)

水道課 料金係

(☎)0132

市水道事業は、昭和39年の供用開始から50年以上にわたり市の発展に寄与してまいりましたが、現在、高度経済成長期において集中的に建設された施設や管路の老朽化が進んでおり、更新や耐震化に多くの費用が

必要となっております。

また収益のほとんどを占める料金収入は、人口減少や節水器具の進歩、節水意識の向上等で減少することが見込まれ、今後、当事業の経営はさらに厳しさを増すことが予測されます。

こうした中で将来にわたり水道水を安全に安定して供給していくためには、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいかなければなりません。

そこで、将来の財政予測を踏まえ、中長期的な経営の基本計画である「知立市水道事業経営戦略(案)」を作成しましたので、パブリックコメント(市民意見提出手続)制度に基づき、広くご意見を募集します。

▼意見募集案件
・知立市水道事業経営戦略(案)

▼意見募集期間
8月2日(水)～31日(木)

▼閲覧場所等

・水道課(市役所2階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

① 郵送 〒472-8666(住所不要)

知立市役所 水道課宛

② FAX (84)0057

③ Eメール

suido@city.chiryu.lg.jp

④ 水道課窓口へ直接書面で提出

※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行っておりません。

MACHHI箱

山本学園情報文化専門学校高等課程 YGクリーン活動を行いました

山本学園情報文化専門学校高等課程1年生が、6月23日(金)に「YGクリーン活動」として、知立駅から学校までの通学路、学校周辺道路、新田公園、弘栄公園、堀切2号公園、東栄公園の清掃活動を行いました。「YGクリーン活動」は本校が毎年行っている清掃ボランティア活動で、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が行います。

今年度は、公園の遊具やトイレ、学校周辺道路と名鉄線路沿い道路の側溝を特にきれいにしようと目標を立てて行いました。各クラスは、担当区域に到着すると、早速、草取りや側溝のゴミ拾いをしました。特に名鉄線路沿い道路の側溝は落ち葉やゴミが多く、取るのがたいへんでしたが、みんな一生懸命に活動しました。

また、公園担当の生徒は、公園のトイレの便器を磨いたり、ブランコなどの遊具を拭いたり、生徒たちは、それぞれ自分たちの考えで清掃活動をしました。

1時間あまりの活動時間でしたが、各クラスの担当区域がきれいになって、生徒たちはとてもうれしそうでした。今年度は、あと2回の「YGクリーン活動」を予定しています。

市の公園や道路をきれいにするために、これからも活動していきたいと思っています。



8020表彰式

6月11日(日)に保健センターで、
歯科医師会と共催による第15回
「8020表彰式」が開催されました。

この表彰は、今年度80歳以上
でご自分の歯を20本以上保って
いる人を達成者として表彰する
ものです。

今年度は、61人が表彰され、
賞状と記念品が贈られました。

表彰式に徒歩や自転車であら
れたり、定期的にかかりつけ歯
科医で診療を受けていたり、
皆さん大変お元気な人ばかりで
した。改めて、歯・口腔の健康は、
全身の健康にも大きく関わりが
あるという事を感じる事ができ
ました。

受賞者の皆さん、おめでとう
ございました。



～受賞者の皆さん～ (敬称略・五十音順)

○達成賞

相川保子、青石幸子、阿部恵美子、荒木清三、生田三郎、石黒孝、板谷千晶、岩田愛子、岩田廣雄、岩月八重子、大島好江、大谷きみ子、大辻ヒロ子、加藤昭、加藤治子、川口益之丞、五島康、小林はつ、斎藤てい子、坂井尚弘、坂野上義、坂本勝、櫻間幸子、佐守千代子、下ノ村妙子、杉浦光英、鈴木康之、住田順司、高木達男、高木正博、高橋一夫、田上光男、竹内正道、田中政男、谷ヌイ子、成瀬勝子、西澤淳子、野畑節子、野畑富士彦、野村久代、濱内雅美、兵藤富夫、福井道忠、藤田清子、堀田信義、間瀬満、松井武雄、松井文字、松原保、松原文子、松山キシ子、南谷美恵子、宮本広之、吉田窓一郎、吉田よしゑ 他6人

▶問合せ 保健センター (☎82-8211)

※フリーダイヤルは、携帯電話、公衆電話からもご利用いただけます。

・裁判終了後の給付金の請求手続きは、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA) (☎0120(78)400) 午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼問合せ 厚生労働省ファイブリノゲン製剤等に関する相談窓口 (☎0120(50)002) 午前9時30分～午後6時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※特定ファイブリノゲン製剤および特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法

この給付金を受けるためには、2018年1月15日までに国を相手とする裁判をしなくてはなりません。心当たりのある人は、まずは肝炎ウイルス検査を受けましょう。

※特定ファイブリノゲン製剤および特定血液凝固第9因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法

1994年頃までに出産や手術による大量出血などの際に、血液からつくられた医薬品(ファイブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤)が使用されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染された人へのお知らせです。

このような場合、法律(※)に基づき、国と和解をいたうえて、給付金を受けることができます。なお、この給付金を受けるためには、2018年1月15日までに国を相手とする裁判をしなくてはなりません。

1994年頃までに、出産や手術で大量出血等された人へ
(C型肝炎救済特別措置法)

保健センター (☎82-8211)